

資源の有効活用のお願い

廃プラスチックの分別収集について

田村西部環境センター灰溶融施設では、平成23年4月から田村東部環境センターの焼却灰と当センター焼却施設からの焼却灰を一緒に溶かし、無害化して、粒状の「スラグ」を製造しています。

このスラグは、道路の路盤材などに利用していますが、焼却灰を埋立処分しないため、最終処分場の延命化にも貢献しています。

灰溶融処理では、焼却灰を溶かす際に燃料を必要としますが、この時に燃料となるのが、家庭から回収した「廃プラスチック」です。この廃プラスチックは、当センター施設内で粉碎加工して「フラフ」になります。

フラフ量が不足すると、灯油を使って溶融しなければなりません。廃プラスチック1kgのカロリーは、灯油1リットルに相当します。平成22年度実績では、回収した廃プラスチック352トンで、約2,800万円の節約ができたことになりました。

「廃プラスチック」の回収量が年々少なくなっていますので、分別収集に皆さん一人一人のご協力をお願いします。

【廃プラスチック回収量】

小野町、田村市、三春町の合計

平成18年度	426トン
平成19年度	456トン
平成20年度	435トン
平成21年度	377トン
平成22年度	352トン

問町民生活課 ☎72-6933

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

◎眼科医から

今回は、診療科紹介として、眼科診療について当病院の非常勤医師、いたがきかなこ板垣可奈子医師からお知らせします。

眼科は週2回、福島県立医大から医師の派遣を受け、外来診察をしています。各種、目の病気に点眼での治療を行うほか、糖尿病網膜症や網膜静脈閉そく症といった血流障害がある病気には、専門的な検査やレーザー治療を行うこともあります。白内障が進行し手術を希望される方には、関連病院に紹介しています。

目の症状でお悩みの方は一度当病院へご相談ください。

■眼科の診療日および受付時間

毎週④・⑤ 8:30~11:00



太陽光発電システム設置補助制度のお知らせ

町では、太陽光発電システムの導入を促進し、地球温暖化防止を図るため、太陽光発電システムの設置費用の一部を補助します。

■補助対象となる太陽光発電システム

- ・住宅の屋根などへの設置に適した、太陽光エネルギーを電気に変換し低圧または高圧の配電線と逆潮流有で連系するシステムで、電力会社と電力需要契約を締結するもの
- ・未使用のもの(中古品は対象外)

■補助制度を受けることができる方

- ・自ら居住するまたは居住しようとする町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方
- ・町内の事業所などに太陽光発電システムを設置する事業者
- ・町税を滞納していない方(生計を一にする者を含む)など

※町税(住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など)に滞納がある方は、該当しません(現年度、過年度を含む)。

■補助金の額

1kWあたり35,000円(個人は最大4kW140,000円、事業所は最大5kW175,000円まで)

※端数については、千円未満切り捨てます。

例えば、最大出力が3.55kWの場合は、124,000円となります。

■募集期間 12月28日④まで

※補助金申請は先着順となります。予算の範囲内での受け付けとなりますので、予定額に達した場合は、受け付けを終了します。

■注意事項

- ・補助金交付決定後に太陽光発電システム設置工事に着手していただきます。

(申請日には、工事未着工であることが条件です)

- ・平成24年3月10日までに工事を完了し、実績報告書を提出していただきます。

(平成24年3月10日までに事業を終了することが条件です)

※すでに太陽光発電システムを設置した方は、補助金の交付対象とはなりません。

■問い合わせ・申請先 企画商工課 ☎72-6938 FAX71-1037